

特記仕様書

工事名 倉治山手線舗装補修工事
履行期間 令和3年8月3日 から 令和3年12月15日 まで

第1条 本工事の履行にあたっては、本特記仕様書によるほか、「土木工事共通仕様書（案）（令和3年4月版大阪府都市整備部）」（以下「共通仕様書等」という。）を準用するものとする。

（共通仕様書等は下記ホームページアドレスからダウンロードできます。）

https://www.pref.osaka.lg.jp/attach/4811/00387444/R3_kyotsusiyousyo.pdf.pdf

第2条 以下、共通仕様書等に対する特記事項は次のとおりとする。

共通編

1-1-1-19 建設副産物

特定建設資材の再資源化等をする施設の名称及び所在地

特定建設資材 廃棄物の種類	施設の名称	所在地	受入条件
コンクリート塊 アスファルト塊	共英産業(株)	大阪府枚方市北山1丁目2785番1外7筆	8:00～17:00
現場発生土	堀之内建材(株)	大阪府枚方市大峰東町11-3	8:00～17:00

上記については積算上の条件明示であり、再資源化施設を指定するものではない。

なお、受注者の提示する施設と異なる場合においても設計変更の対象としない。

ただし、現場条件や数量の変更等、受注者の責によるものでない事項についてはこの限りでない。

第3条 その他特記事項

本特記仕様書に疑義が生じた場合は、監督職員と協議するものとする。